第8章 目標値の設定と進行管理

1.目標値の設定

本計画は、目標年度をおおむね 20 年後の令和 23 年度とする長期的な計画です。そのため、本計画に位置付けた基本方針を実現するために実施する各種施策の進捗状況やその効果等を見極め、より効果的に計画を実現していくため、以下の目標値を設定します。※具体の手順は資料編第4章に掲載

<i>r</i> .			
方針 1 安心して暮らせる住みよい環境の形成 指標 居住誘導区域内の人口密度		安心して暮らせる住みよい環境の形成	
		居住誘導区域内の人口密度	
	方針と指標 の関連性		
	定義 居住誘導区域が含まれる都市計画基礎調査区域内の人口密度(単位:人/ha		
		(国勢調査の人口データと、国土数値情報(国土交通省)の 100m メッシュ土地利用	
		のデータを活用した、100m 人口メッシュを作成し、用途地域外の開発動向を含まな	
		いよう、居住誘導区域に重心を含むメッシュの人口を計測する。)	

基準値	目標値	
2015 年度(平成 27 年度)	2026年度(令和8年度)※	2041 年度(令和 23 年度)※
34.5 人/ha	34.5 人/ha	34.5 人/ha
(居住誘導区域に重なる100mメッシュ人口	(これまでの傾向が続いた場合:34.1人/ha)	(これまでの傾向が続いた場合:31.6人/ha)
30,097人÷居住誘導区域の面積 871.2ha)	※2015 年比:375 人の減少を抑制	※2015 年比:2,578 人の減少を抑制

※令和8年、令和23年の目標値は令和7年、令和22年の推計値を使用した。

方針 2	多様な都市機能が集積した中心拠点の形成	
指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	
方針と指標	関連性 する。	
の関連性		
定義		

基準値	目標値		
2015 年度(平成 27 年度)	2026年度(令和8年度)	2041 年度(令和 23 年度)	
26.1%	26.1%以上	26.1%以上	
(施設数 75/287 ※重複含む)			



方針 3	拠点へのアクセス向上を図る交通ネットワークの充実	
指標	居住誘導区域等にある公共交通利便地域の人口カバー率	
方針と指標 の関連性	公共交通ネットワークの充実を図ることで、利用者となる公共交通利便地 域内の人口を維持する。	
定義	市域全域の人口に占める、居住誘導区域・地域生活拠点維持区域内にある 公共交通利便地域(バス停から半径 300m 以内)の人口割合(単位:%)	
	(国勢調査の人口データと、国土数値情報(国土交通省)の 100m メッシュ 土地利用のデータを活用した、100m 人口メッシュを作成し、バス停から半 径 300m にかかるメッシュの人口を計測する。)	

基準値	目標値	
2015 年度(平成 27 年度)	2026年度(令和8年度)※	2041 年度(令和 23 年度)※
22.7%	24. 1%	27.3%
(30本/日以上のバスが停車するバス停の徒 歩圏と、居住誘導区域・地域生活拠点維持	(これまでの傾向が続いた場合:23.0%)	(これまでの傾向が続いた場合:23.1%)
区域が重なる 100m メッシュ人口 23,551 人 ÷鹿屋市の H27 総人口 103,608 人)	※2015 年比:1,153 人の減少を抑制	※2015 年比:3,693 人の減少を抑制

※令和8年、令和23年の目標値は令和7年、令和22年の推計値を使用した。

	災害に強いまちづくり(防災指針)に関連する数値指標		
指標 地震や風水害に対して安全であると考える人の割合			
方針と指標 の関連性			
定義	市民アンケートで「満足」、「やや満足」と答えた人の割合(単位:%)		
	(基準値は都市計画マスタープラン策定のために平成 27 年 1 月に実施。		
	回答数 967 票)		

基準値	目標値	
2015 年度(平成 27 年度)	2026年度(令和8年度)	2041 年度(令和 23 年度)
57.1%	57.1%以上	57.1%以上
(満足 9.7%, やや満足 47.4%)		

2.進行管理

本計画は、おおむね5年ごとに、誘導施策の 取組状況と、前述した目標値の達成状況を鑑み て、評価・検証します。

評価の際には、定量的な評価のほか、必要に 応じて、その他参考となる数値指標や、定性的 な効果発現状況を組み合わせて確認します。

検証結果と誘導区域外における届出実態も考慮し、必要に応じて誘導区域、誘導施設及び誘導施策について見直します。



図:計画の進行管理のイメージ

